

全柔連発第 24-0521 号

平成 25 年 2 月 21 日

本連盟構成団体 理事長（専務理事） 殿

公益財団法人全日本柔道連盟

審判委員長 川口 孝夫

〔公印省略〕

本連盟主催大会における国際柔道連盟試合審判規定（暫定版）の適用について（通知）

拝啓 厳寒の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 12 月に国際柔道連盟により国際柔道連盟試合審判規定（以下、「国際規定」）の改正案（暫定版）の策定、公表があり、本年 2 月から 8 月までに開催される国際大会での試行、検討を実施の後、最終的な改正を行う運びとなっております。

これに伴う本連盟主催大会への適用については、下記のとおりといたしますので、ご確認ください。

なお、試行期間終了後、国際柔道連盟により最終的な国際規定改正が決定した後、改めて本連盟主催大会への適用について連絡をさせていただきます。

敬具

記

1. 国際規定（暫定版）を全て適用する大会
 - 平成 25 年全日本選抜柔道体重別選手権大会（5 月・福岡国際センター）
2. 国際規定（暫定版）を一部適用する大会
 - 平成 25 年度全日本カデ柔道体重別選手権大会（4 月・なみはやドーム）
※「年齢区分を 15～17 歳とする」「関節技、締技の使用を可とする」のみ適用
 - 平成 25 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会（9 月・埼玉県立武道館）
※「年齢区分を 15～20 歳とする」のみ適用
3. 上記以外の大会は従来通りの国際規定を適用する

《添付資料》

- 国際柔道連盟試合審判規定（暫定）の試験的導入について

—以上